NEWS RELEASE

2026 年 11 月 26 日

組織の改正について

ENEOS ホールディングス株式会社は、2026 年 12 月 1 日付で、下記のとおり組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

設置：知的財産部

ENEOS グループ全体の知的財産戦略の立案・推進および知的財産ガバナンスの強化を図るために、中央技術研究所の知的財産室を改組し、ENEOS ホールディングスに知的財産部を新設するものです。

以　上

ENEOSホールディングス株式会社
広報部 メディアリレーショングループ　〒100-8162 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号　pr@eneos.com